

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

株式会社リノスタッフ 行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 6 年 1 月 1 日～令和 8 年 12 月 31 日までの 3 年間
2. 目標、取組内容・実施予定時期

【目標】 女性管理職を 10%以上増やす

【実施予定時期・取組内容】

- 令和 6 年 1 月～ 管理職を増やしていくために、長期的な観点から役職候補となる男女新入社員 に対して研修を行う
- 令和 6 年 4 月・10 月 管理職となる男女が継続して就業しやすい環境構築のために産休・育休制度の 研修実施。